

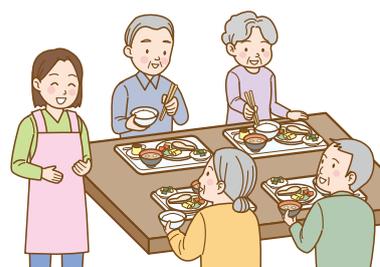
* 地域密着型サービスであるため、事業所や施設がある区市町村の住民の利用が基本となります。

■ 短期入所生活介護

(福祉系ショートステイ)

特別養護老人ホームなどに短期間入所し、入浴・食事などの日常生活上の介護や機能訓練を受けます。

また、連続した利用は 30 日までとなっています。



■ 短期入所療養介護

(医療系ショートステイ)

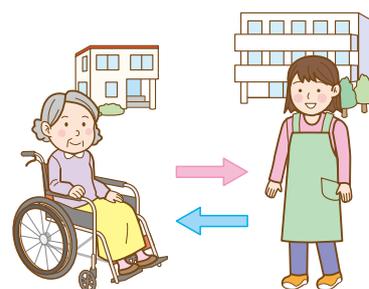
医療機関や介護老人保健施設、介護医療院などに短期間入所し、医師や看護師等からの医学的管理のもと、療養上の世話や日常生活上の介護、機能訓練を受けます。

また、連続した利用は 30 日までとなっています。



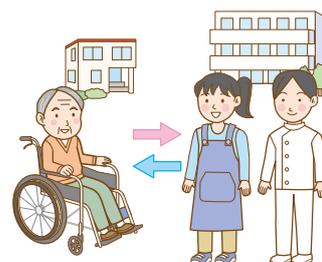
■ 小規模多機能型居宅介護*

身近な地域にある事業所で、主に通所により食事や入浴、機能訓練などのサービスを受けます。また、利用者の状態や希望に応じて、同じ事業所が宿泊や随時の訪問サービスを提供することで、要介護度が重くなっても在宅での生活が継続できるように支援します。



■ 看護小規模多機能型居宅介護*

小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせたサービスで、同じ事業所が「通い」「泊まり」「訪問看護」「訪問介護」といった複数のサービスを提供することにより、医療ニーズの高い利用者も、在宅での生活が継続できるよう支援します。



要支援の方は利用できません